

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2019年2月12日 提出
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 一生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【事務連絡者氏名】	田原 輝行
【電話番号】	03-5210-8500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	J A 海外債券ファンド（隔月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	発行価額の総額 上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日の有価証券報告書の提出に伴い、2018年8月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）のうち、関係情報を新たな情報に更新・訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書のうち以下の記載内容を訂正します。

（＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している\_\_\_\_\_下線部は訂正部分です。＜更新・訂正後＞に記載している内容は、原届出書が更新・訂正されます。）

## 第一部【証券情報】

### （7）【申込期間】

#### <訂正前>

平成30年 8月11日から平成31年 8月9日までとします。（継続申込期間）

上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

#### <訂正後>

2018年 8月11日から2019年 8月9日までとします。（継続申込期間）

上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### （2）【ファンドの沿革】

#### <訂正前>

平成18年 9月15日 有価証券届出書の提出

平成18年10月2日 募集開始日

平成18年10月16日 信託契約締結日、ファンドの設定および運用開始日

平成19年 1月4日 振替制度へ移行

#### <訂正後>

2006年 9月15日 有価証券届出書の提出

2006年10月2日 募集開始日

2006年10月16日 信託契約締結日、ファンドの設定および運用開始日

2007年 1月4日 振替制度へ移行

**（ 3 ）【ファンドの仕組み】**

&lt; 訂正前 &gt;

（ 図表、略 ）

委託者（委託会社）の概況（平成30年6月29日現在）

資本金の額

34億2千万円

沿 革

平成5年9月28日 農中投信株式会社設立 資本金15億円

10月8日 証券投資信託委託業の免許取得

10月13日 営業開始

平成8年8月20日 投資顧問業務の登録

9月30日 投資一任業務認可取得

10月1日 エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更 資本金19億2千万円

平成12年10月1日 「農林中金全共連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更平成19年9月30日 金融商品取引業の登録平成24年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

（以下、略）

&lt; 訂正後 &gt;

（ 図表、略 ）

委託者（委託会社）の概況（2018年12月28日現在）

資本金の額

34億2千万円

沿 革

1993年9月28日 農中投信株式会社設立 資本金15億円

10月8日 証券投資信託委託業の免許取得

10月13日 営業開始

1996年8月20日 投資顧問業務の登録

9月30日 投資一任業務認可取得

10月1日 エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更 資本金19億2千万円

2000年10月1日 「農林中金全共連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更2007年9月30日 金融商品取引業の登録2012年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

（以下、略）

**2【投資方針】****（ 5 ）【投資制限】**

&lt; 更新・訂正後 &gt;

a．親投資信託への投資制限（運用の基本方針 2．運用方法（3）投資制限）

親投資信託の受益証券への投資割合には、制限を設けません。

b．株式への投資制限（運用の基本方針 2．運用方法（3）投資制限、約款第20条第4項および第5項）

委託者は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

上記において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## c. 外貨建資産への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

## d. 投資する株式の範囲（約款第22条）

委託者が投資することを指図する株式は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

## e. 同一銘柄の株式への投資制限（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限、約款第23条）

委託者は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

第1項（上記）において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## f. 信用取引の指図範囲（約款第25条）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

第1項（上記）の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額と親投資信託の信託財産に属する当該売付けに係る建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該売付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

信託財産の一部解約等の事由により、第2項（上記）の売付けに係る建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

## g. 先物取引等の運用指図（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限、約款第26条）

委託者は、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）ならびに有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）および外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

委託者は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびにオプション取引および外国の取引所における通貨に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

委託者は、わが国の取引所における金利に係る先物取引ならびにオプション取引および外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

## h. スワップ取引の運用指図（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限、約款第27条）

委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が原則として約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額と親投資信託の信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産

の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

第3項(上記 )において、親投資信託の信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該スワップ取引の想定元本の総額の割合を乗じて得た額をいいます。

スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利などをもとに算出した価額で評価するものとします。

委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

i. 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(運用の基本方針 2. 運用方法(3) 投資制限、約款第28条)

委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

j. デリバティブ取引等に係る投資制限(運用の基本方針 2. 運用方法(3) 投資制限)

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

k. 信用リスク集中回避のための投資制限(運用の基本方針 2. 運用方法(3) 投資制限)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

l. 有価証券の貸付の指図および範囲(約款第29条)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を第1号(下記1.)および第2号(下記2.)の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

第1項第1号(上記 1.)および第2号(上記 2.)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

m. 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第30条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

n. 外国為替予約の指図(約款第31条)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

第1項(上記 )の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、為替変動リスクを回避するために行う当該予約取引の指図については、この限りではありません。

第2項(上記 )の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

o. 一部解約の請求および有価証券売却等の指図(約款第36条)

委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券に係る信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

p. 再投資の指図(約款第37条)

委託者は、約款第36条(上記o.)の規定による一部解約の代金および売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

q. 資金の借入れ(約款第38条)

委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

借入金の利息は信託財産中より支弁します。

r. デリバティブ取引に係る制限(金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託者は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含む。)を行い、又は継続することを内容とした運用を行わないこととなっております。

s. 同一の法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律第9条及び同法施行規則第20条)

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法(平成17年法律第86号)第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。)の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないこととなっております。

（参考）

「J A海外債券マザーファンドの概要」

運用の基本方針

約款第11条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として日本を除く世界各国の公社債、アセットバック証券およびモーゲージ証券等に投資を行うことにより、当社が円ベースに換算したFTSE世界国債インデックス（除く日本）を上回る投資成果を目指します。

運用にあたりましては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー、ウエリントン・マネージメント香港リミテッドおよびウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッドに外貨建資産の運用および為替取引の指図に関する権限を委託します。

この投資信託は、原則としてファンダメンタルズ分析と計量分析を併用した手法により、割安銘柄の発掘および投資ならびに各通貨間での為替運用を行い、当社が円ベースに換算したFTSE世界国債インデックス（除く日本）に対しての超過収益の獲得に努めます。また、投資対象とする公社債は、B B B マイナス格相当以上の格付を有する投資適格債とし、格付の低下により投資不適格となった場合には、該当銘柄の流動性を考慮しつつ、速やかに売却するよう指図を行います。

なお、公社債等の主要投資証券の組入比率は原則として高位に保ちます。

組入外貨建資産につきましては、原則として為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。また、通貨に関して、外国為替の売買の予約取引を行うことにより、収益の追求に努めることもあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、約款第16条の範囲で行います。

スワップ取引は、約款第17条の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第18条の範囲で行います。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

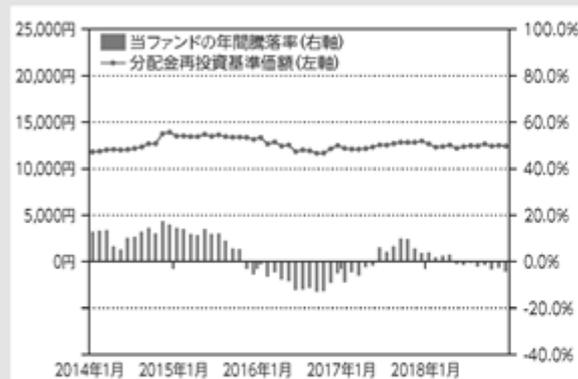
### 3【投資リスク】

原届出書の〔参考情報〕を以下の通り更新します。

<更新・訂正後>

#### 〔参考情報〕

##### 当ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

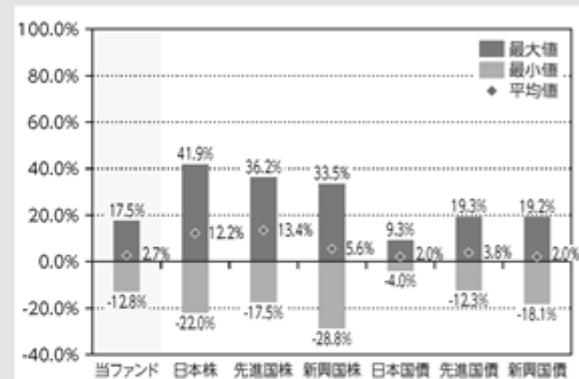


\*2014年1月～2018年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。

\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

##### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



\*2014年1月～2018年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*各資産クラスの指数

日本株・・・ 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株・・・ MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当込み、円ベース)

新興国株・・・ MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)

日本国債・・・ NOMURA-BPI国債

先進国債・・・ FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・ FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

●東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株東京証券取引所)により提供、保証又は販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

●「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

●「MSCIコクサイ・インデックス」、「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

●「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」、「FTSE新興国市場国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

#### 4【手数料等及び税金】

##### （５）【課税上の取扱い】

###### <更新・訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

公募株式投資信託の分配金（普通分配金のみ）については、税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

一部解約時・償還時における課税

公募株式投資信託の一部解約・償還による譲渡益（解約価額、償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当分を含みます。）を控除した差益額）については、税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

損益通算について

一部解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

法人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。なお、税額控除が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

###### <個別元本について>

追加型株式投資信託について、各受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースを取得する場合にはコース毎に、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照ください。）

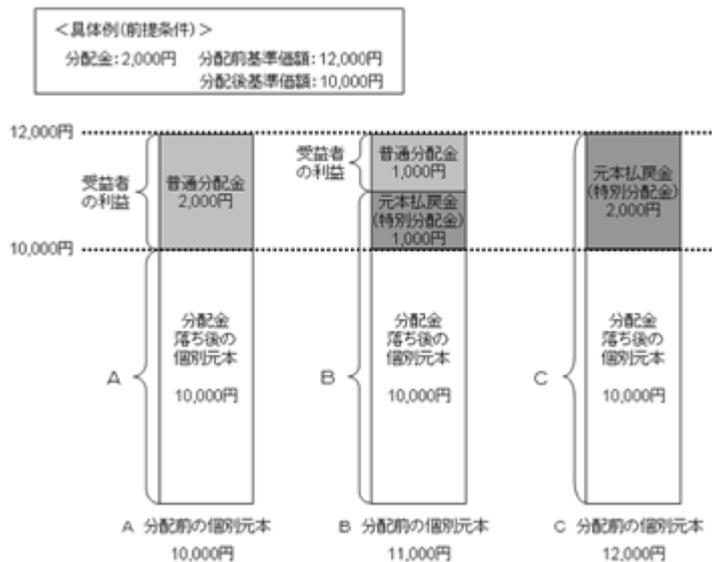
### < 収益分配金の課税について >

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者の元本の払い戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回る場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回る場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した残額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### < 収益分配時の個別元本のイメージ図 >



※上記はあくまでもイメージ図であり、基準価額の水準および収益分配金等を約束するものではありません。

#### (注意)

当ファンドは、一定の条件に該当する場合の少額貯蓄非課税制度（マル優制度）の対象とはなっておりません。

販売会社によっては、受益権を買い取る場合があります。

法人受益者に対する課税方法、税額控除に関する事項は法人の形態により異なることもありますので、販売会社に確認のうえ処理してください。

税制が改正された場合等には、上記の内容（2018年12月28日現在）が変更になることがあります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## &lt;更新・訂正後&gt;

2018年12月28日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## J A 海外債券ファンド(隔月分配型)

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	95,816,735	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		37,715	0.04
合計(純資産総額)		95,779,020	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	J A 海外債券マザーファンド	33,931,842	2.8268	95,918,611	2.8238	95,816,735	100.04

## ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.04
合計	100.04

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6特定期間末（2009年 5月11日）	454,081,429	456,186,380	8,629	8,669
第7特定期間末（2009年11月10日）	433,016,250	435,063,155	8,462	8,502
第8特定期間末（2010年 5月10日）	395,050,203	397,040,937	7,938	7,978
第9特定期間末（2010年11月10日）	242,867,228	244,163,439	7,495	7,535
第10特定期間末（2011年 5月10日）	231,048,196	232,317,354	7,282	7,322
第11特定期間末（2011年11月10日）	214,032,275	215,247,548	7,045	7,085
第12特定期間末（2012年 5月10日）	219,474,892	220,080,632	7,246	7,266
第13特定期間末（2012年11月12日）	212,038,198	212,618,196	7,312	7,332
第14特定期間末（2013年 5月10日）	238,775,707	239,282,420	9,424	9,444
第15特定期間末（2013年11月11日）	200,201,900	200,645,144	9,033	9,053
第16特定期間末（2014年 5月12日）	176,808,560	177,175,001	9,650	9,670
第17特定期間末（2014年11月10日）	163,481,068	163,792,117	10,512	10,532
第18特定期間末（2015年 5月11日）	149,200,144	149,481,245	10,615	10,635
第19特定期間末（2015年11月10日）	136,673,557	136,933,831	10,502	10,522
第20特定期間末（2016年 5月10日）	123,624,037	123,878,943	9,700	9,720
第21特定期間末（2016年11月10日）	112,369,638	112,617,084	9,082	9,102
第22特定期間末（2017年 5月10日）	114,384,567	114,623,648	9,569	9,589
第23特定期間末（2017年11月10日）	112,561,036	112,788,717	9,888	9,908
第24特定期間末（2018年 5月10日）	96,225,014	96,427,552	9,502	9,522
第25特定期間末（2018年11月12日）	95,905,487	96,108,477	9,449	9,469
2017年12月末日	113,015,315		9,960	
2018年 1月末日	110,105,953		9,696	
2月末日	104,473,012		9,439	
3月末日	104,911,712		9,471	
4月末日	106,230,465		9,583	
5月末日	94,404,428		9,316	
6月末日	95,876,732		9,454	
7月末日	96,424,337		9,499	
8月末日	96,283,109		9,480	
9月末日	97,556,399		9,608	
10月末日	95,762,340		9,438	
11月末日	96,366,116		9,488	
12月末日	95,779,020		9,424	

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

## 【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第6特定期間末	2008年11月11日～2009年 5月11日	180
第7特定期間末	2009年 5月12日～2009年11月10日	120
第8特定期間末	2009年11月11日～2010年 5月10日	120
第9特定期間末	2010年 5月11日～2010年11月10日	120
第10特定期間末	2010年11月11日～2011年 5月10日	120
第11特定期間末	2011年 5月11日～2011年11月10日	120
第12特定期間末	2011年11月11日～2012年 5月10日	60
第13特定期間末	2012年 5月11日～2012年11月12日	60
第14特定期間末	2012年11月13日～2013年 5月10日	60
第15特定期間末	2013年 5月11日～2013年11月11日	60
第16特定期間末	2013年11月12日～2014年 5月12日	60
第17特定期間末	2014年 5月13日～2014年11月10日	60
第18特定期間末	2014年11月11日～2015年 5月11日	60
第19特定期間末	2015年 5月12日～2015年11月10日	60
第20特定期間末	2015年11月11日～2016年 5月10日	60
第21特定期間末	2016年 5月11日～2016年11月10日	60
第22特定期間末	2016年11月11日～2017年 5月10日	60
第23特定期間末	2017年 5月11日～2017年11月10日	60
第24特定期間末	2017年11月11日～2018年 5月10日	60
第25特定期間末	2018年 5月11日～2018年11月12日	60

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第6特定期間末	2008年11月11日～2009年 5月11日	5.2
第7特定期間末	2009年 5月12日～2009年11月10日	0.5
第8特定期間末	2009年11月11日～2010年 5月10日	4.8
第9特定期間末	2010年 5月11日～2010年11月10日	4.1
第10特定期間末	2010年11月11日～2011年 5月10日	1.2
第11特定期間末	2011年 5月11日～2011年11月10日	1.6
第12特定期間末	2011年11月11日～2012年 5月10日	3.7
第13特定期間末	2012年 5月11日～2012年11月12日	1.7
第14特定期間末	2012年11月13日～2013年 5月10日	29.7
第15特定期間末	2013年 5月11日～2013年11月11日	3.5
第16特定期間末	2013年11月12日～2014年 5月12日	7.5
第17特定期間末	2014年 5月13日～2014年11月10日	9.6
第18特定期間末	2014年11月11日～2015年 5月11日	1.6
第19特定期間末	2015年 5月12日～2015年11月10日	0.5
第20特定期間末	2015年11月11日～2016年 5月10日	7.1
第21特定期間末	2016年 5月11日～2016年11月10日	5.8
第22特定期間末	2016年11月11日～2017年 5月10日	6.0
第23特定期間末	2017年 5月11日～2017年11月10日	4.0
第24特定期間末	2017年11月11日～2018年 5月10日	3.3
第25特定期間末	2018年 5月11日～2018年11月12日	0.1

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第6特定期間末	2008年11月11日～2009年 5月11日	20,213,856	9,487,302	526,237,960
第7特定期間末	2009年 5月12日～2009年11月10日	10,624,002	25,135,585	511,726,377
第8特定期間末	2009年11月11日～2010年 5月10日	5,512,711	19,555,505	497,683,583
第9特定期間末	2010年 5月11日～2010年11月10日	5,673,681	179,304,494	324,052,770
第10特定期間末	2010年11月11日～2011年 5月10日	9,311,639	16,074,694	317,289,715
第11特定期間末	2011年 5月11日～2011年11月10日	4,738,494	18,209,952	303,818,257
第12特定期間末	2011年11月11日～2012年 5月10日	3,562,221	4,510,222	302,870,256
第13特定期間末	2012年 5月11日～2012年11月12日	3,736,066	16,607,247	289,999,075
第14特定期間末	2012年11月13日～2013年 5月10日	3,066,150	39,708,611	253,356,614
第15特定期間末	2013年 5月11日～2013年11月11日	3,049,292	34,783,548	221,622,358
第16特定期間末	2013年11月12日～2014年 5月12日	1,735,853	40,137,283	183,220,928
第17特定期間末	2014年 5月13日～2014年11月10日	1,282,273	28,978,212	155,524,989
第18特定期間末	2014年11月11日～2015年 5月11日	1,053,137	16,027,248	140,550,878
第19特定期間末	2015年 5月12日～2015年11月10日	965,110	11,378,952	130,137,036
第20特定期間末	2015年11月11日～2016年 5月10日	755,730	3,439,337	127,453,429
第21特定期間末	2016年 5月11日～2016年11月10日	890,906	4,621,146	123,723,189
第22特定期間末	2016年11月11日～2017年 5月10日	942,405	5,125,078	119,540,516
第23特定期間末	2017年 5月11日～2017年11月10日	673,424	6,373,021	113,840,919
第24特定期間末	2017年11月11日～2018年 5月10日	448,911	13,020,393	101,269,437
第25特定期間末	2018年 5月11日～2018年11月12日	576,182	350,138	101,495,481

(参考)

## J A 海外債券マザーファンド

## 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	8,159,699,910	43.80
	カナダ	231,217,924	1.24
	メキシコ	162,707,857	0.87
	ドイツ	714,034,207	3.83
	イタリア	1,627,168,692	8.73
	フランス	1,825,809,579	9.80
	オランダ	317,581,459	1.70
	スペイン	1,043,934,874	5.60
	ベルギー	415,101,842	2.23
	オーストリア	239,484,027	1.29
	フィンランド	123,235,356	0.66
	アイルランド	114,378,561	0.61
	イギリス	1,670,526,695	8.97
	スウェーデン	133,013,456	0.71
	ノルウェー	52,995,010	0.28
	デンマーク	84,106,309	0.45
	ポーランド	77,960,122	0.42
	オーストラリア	309,215,617	1.66
	シンガポール	97,315,182	0.52
	小計	17,399,486,679	93.39
特殊債券	ドイツ	25,470,092	0.14
社債券	アメリカ	573,395,071	3.08
	カナダ	88,927,608	0.48
	フランス	38,168,580	0.20
	スペイン	51,835,405	0.28
	小計	752,326,664	4.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		454,027,140	2.44
合計(純資産総額)		18,631,310,575	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		2,935,678,281	15.76
	売建		2,931,976,811	15.74

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	T-NOTE 2.125 210815	20,713,000	10,865.74	2,250,620,800	10,979.89	2,274,265,557	2.125	2021/8/15	12.21
2	アメリカ	国債証券	T-NOTE 1.375 230831	14,134,000	10,301.61	1,456,030,302	10,512.04	1,485,772,702	1.375	2023/8/31	7.97
3	アメリカ	国債証券	T-NOTE 2.75 280215	12,286,000	10,854.59	1,333,595,403	11,107.37	1,364,651,527	2.75	2028/2/15	7.32
4	アメリカ	国債証券	T-NOTE 2.5 240515	11,375,000	10,789.20	1,227,271,500	11,037.56	1,255,522,734	2.5	2024/5/15	6.74
5	アメリカ	国債証券	T-BOND 3.0 451115	6,800,000	10,500.66	714,045,547	11,064.44	752,382,280	3.0	2045/11/15	4.04
6	イギリス	国債証券	GILT 1.0 240422	4,436,000	13,978.61	620,091,441	14,059.20	623,666,256	1.0	2024/4/22	3.35
7	アメリカ	国債証券	T-NOTE 2.375 240815	3,139,000	10,690.94	335,588,865	10,954.31	343,855,869	2.375	2024/8/15	1.85
8	ドイツ	国債証券	OBL 0 231013	2,641,000	12,770.87	337,278,922	12,900.32	340,697,575	0.0	2023/10/13	1.83
9	フランス	国債証券	OAT 0 240325	2,680,000	12,560.20	336,613,468	12,681.30	339,858,917	0.0	2024/3/25	1.82
10	アメリカ	国債証券	T-BOND 4.5 360215	1,805,000	12,955.78	233,851,953	13,644.76	246,287,946	4.5	2036/2/15	1.32
11	イタリア	国債証券	BTPS 0.7 200501	1,915,000	12,630.74	241,878,782	12,751.43	244,189,980	0.7	2020/5/1	1.31
12	スペイン	国債証券	SPA GOVT 0.05 211031	1,900,000	12,662.84	240,593,994	12,738.30	242,027,832	0.05	2021/10/31	1.30
13	フランス	国債証券	OAT 0 210225	1,810,000	12,821.03	232,060,661	12,830.25	232,227,547	0.0	2021/2/25	1.25
14	イタリア	国債証券	BTPS 3.5 300301	1,634,000	12,568.18	205,364,088	13,458.34	219,909,376	3.5	2030/3/1	1.18
15	ドイツ	国債証券	BUND 2.5 440704	1,189,000	16,970.26	201,776,396	17,678.83	210,201,309	2.5	2044/7/4	1.13
16	アメリカ	国債証券	T-BOND 3.625 440215	1,675,000	11,644.58	195,046,852	12,293.24	205,911,937	3.625	2044/2/15	1.11
17	フランス	国債証券	OAT 0.75 280525	1,560,000	12,632.94	197,073,926	12,835.25	200,229,978	0.75	2028/5/25	1.07
18	スペイン	国債証券	SPA GOVT 1.5 270430	1,525,000	12,703.68	193,731,166	13,015.34	198,483,950	1.5	2027/4/30	1.07
19	イタリア	国債証券	BTPS 2.05 270801	1,520,000	11,434.78	173,808,796	12,222.35	185,779,765	2.05	2027/8/1	1.00
20	フランス	国債証券	OAT 4.75 350425	920,000	19,403.06	178,508,152	19,636.74	180,658,008	4.75	2035/4/25	0.97
21	ドイツ	国債証券	OBL 0 211008	1,201,000	12,885.92	154,759,995	12,906.65	155,008,919	0.0	2021/10/8	0.83
22	イタリア	国債証券	BTPS 1.35 220415	1,125,000	12,349.60	138,933,079	12,725.19	143,158,464	1.35	2022/4/15	0.77
23	イギリス	国債証券	GILT 1.25 270722	1,005,000	13,749.62	138,183,775	14,101.76	141,722,714	1.25	2027/7/22	0.76
24	イギリス	国債証券	GILT 3.75 210907	907,000	15,203.95	137,899,847	15,159.82	137,499,615	3.75	2021/9/7	0.74
25	イギリス	国債証券	GILT 3.5 450122	720,000	18,188.18	130,954,911	18,838.59	135,637,852	3.5	2045/1/22	0.73
26	フランス	国債証券	OAT 0 210525	1,025,000	12,823.90	131,444,999	12,838.93	131,599,114	0.0	2021/5/25	0.71
27	イギリス	国債証券	GILT 3.25 440122	715,000	17,386.13	124,310,893	17,991.80	128,641,387	3.25	2044/1/22	0.69

28	オランダ	国債証券	NETHER 0 240115	1,000,000	12,666.82	126,668,276	12,811.65	128,116,584	0	2024/1/15	0.69
29	フランス	国債証券	OAT 0.0 220525	985,000	12,780.86	125,891,492	12,836.30	126,437,606	0	2022/5/25	0.68
30	フランス	国債証券	OAT 2.5 300525	840,000	14,818.38	124,474,437	15,004.56	126,038,366	2.5	2030/5/25	0.68

#### □.種類別投資比率

種類	投資比率（%）
国債証券	93.39
特殊債券	0.14
社債券	4.04
合計	97.56

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	11,921,896.90	1,351,672,538	1,321,661,483	7.09
	カナダドル	買建	1,532,000.00	129,592,782	124,781,400	0.67
	ユーロ	買建	6,070,274.58	782,696,972	770,864,168	4.14
	英ポンド	買建	12,000.00	1,750,184	1,684,560	0.01
	スイスフラン	買建	1,228,000.00	140,078,282	138,223,680	0.74
	スウェーデンクローネ	買建	1,488,000.00	18,575,561	18,332,160	0.10
	ノルウェークローネ	買建	3,480,000.00	46,377,201	44,022,000	0.24
	デンマーククローネ	買建	1,572,000.00	27,348,577	26,739,720	0.14
	ポーランドズロチ	買建	1,797,000.00	54,200,576	53,101,350	0.29
	オーストラリアドル	買建	3,091,000.00	252,257,270	241,376,190	1.30
	シンガポールドル	買建	1,097,000.00	91,022,521	88,758,270	0.48
	南アフリカランド	買建	13,910,000.00	115,378,532	106,133,300	0.57
	米ドル	売建	14,662,157.39	1,659,278,458	1,625,446,759	8.72
	カナダドル	売建	574,583.45	48,724,268	46,799,822	0.25
	メキシコペソ	売建	2,847,000.00	15,943,200	15,971,670	0.09
	ユーロ	売建	2,055,000.00	265,035,820	260,964,450	1.40
	英ポンド	売建	3,739,000.00	543,951,830	524,880,820	2.82
	スウェーデンクローネ	売建	9,342,000.00	117,335,520	115,093,440	0.62
	ノルウェークローネ	売建	2,649,000.00	35,265,720	33,509,850	0.18
	ポーランドズロチ	売建	800,000.00	24,112,000	23,640,000	0.13
	オーストラリアドル	売建	2,638,000.00	218,742,960	206,001,420	1.11
	ニュージーランドドル	売建	664,000.00	51,612,720	49,408,240	0.27
	シンガポールドル	売建	374,000.00	30,948,500	30,260,340	0.16

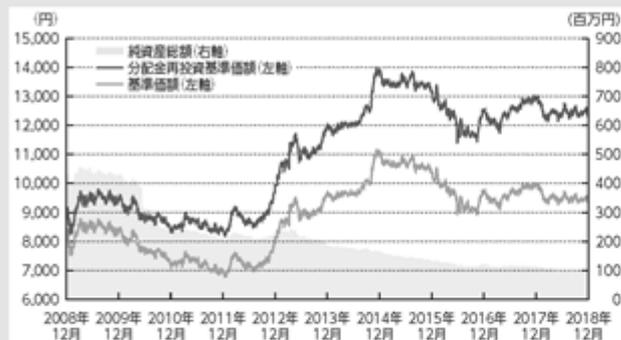
(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## &lt; 参考情報 &gt;

## 交付目論見書の運用実績（2018年12月末現在）

2018年12月末現在

## 基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

## 分配の推移

決算期/年月日	分配金
68期 2018年 3月 12日	20円
69期 2018年 5月 10日	20円
70期 2018年 7月 10日	20円
71期 2018年 9月 10日	20円
72期 2018年 11月 12日	20円
設定来累計	2,460円

・分配金のデータは、1万口当たり、税引前の金額です。

## 主要な資産の状況

## JA海外債券ファンド(隔月分配型)

## 《資産の組入比率》

資産の種類	組入比率(%)
JA海外債券マザーファンド	100.0
短期資産等	-0.0

## JA海外債券マザーファンド

## 《組入上位10銘柄》

	銘柄名	国名	通貨	クーポン(%)	償還日	組入比率(%)	種類
1	T-NOTE 2.125 210815	アメリカ	米ドル	2.125	2021/ 8/15	12.2	国債
2	T-NOTE 1.375 230831	アメリカ	米ドル	1.375	2023/ 8/31	8.0	国債
3	T-NOTE 2.75 280215	アメリカ	米ドル	2.75	2028/ 2/15	7.3	国債
4	T-NOTE 2.5 240515	アメリカ	米ドル	2.5	2024/ 5/15	6.7	国債
5	T-BOND 3.0 451115	アメリカ	米ドル	3.0	2045/11/15	4.0	国債
6	GILT 1.0 240422	イギリス	英ポンド	1.0	2024/ 4/22	3.3	国債
7	T-NOTE 2.375 240815	アメリカ	米ドル	2.375	2024/ 8/15	1.8	国債
8	OBL 0 231013	ドイツ	ユーロ	0	2023/10/13	1.8	国債
9	OAT 0 240325	フランス	ユーロ	0	2024/ 3/25	1.8	国債
10	T-BOND 4.5 360215	アメリカ	米ドル	4.5	2036/ 2/15	1.3	国債

## 《組入上位5通貨》

	通貨	組入比率(%)
1	米ドル	46.6
2	ユーロ	38.3
3	英ポンド	6.2
4	オーストラリアドル	2.0
5	カナダドル	2.0

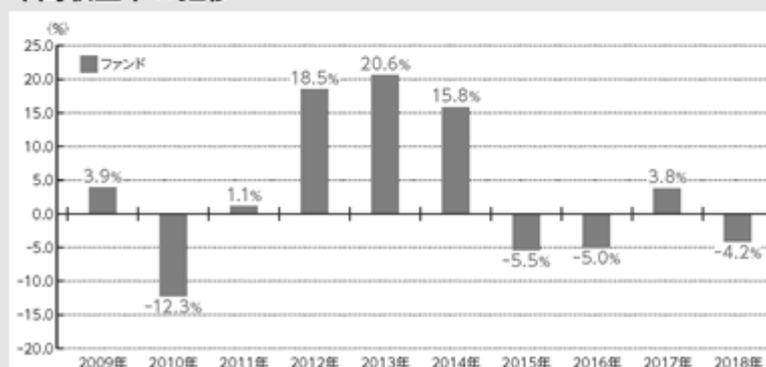
## 《組入上位5カ国》

	国名	組入比率(%)
1	アメリカ	46.9
2	フランス	10.0
3	イギリス	9.0
4	イタリア	8.7
5	スペイン	5.9

・組入比率は、各ファンドの純資産総額に対する比率です。

・短期資産等は、コールローン、CP、CD、未収金、未払金等が含まれます。

## 年間収益率の推移



・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・2018年は1月から12月までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 3【資産管理等の概要】

#### (4)【計算期間】

<訂正前>

信託の計算期間（約款第41条）

a . この信託の計算期間は、毎年1月11日から3月10日まで、3月11日から5月10日まで、5月11日から7月10日まで、7月11日から9月10日まで、9月11日から11月10日までおよび11月11日から翌年1月10日までとすることを原則とします。ただし、第1期の計算期間は平成18年10月16日から平成19年1月10日までとします。

（以下、略）

<訂正後>

信託の計算期間（約款第41条）

a . この信託の計算期間は、毎年1月11日から3月10日まで、3月11日から5月10日まで、5月11日から7月10日まで、7月11日から9月10日まで、9月11日から11月10日までおよび11月11日から翌年1月10日までとすることを原則とします。ただし、第1期の計算期間は2006年10月16日から2007年1月10日までとします。

（以下、略）

### 第3【ファンドの経理状況】

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月（特定期間）毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成30年5月11日から平成30年11月12日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。



## 1【財務諸表】

## JA海外債券ファンド（隔月分配型）

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成30年 5月10日現在	当期 平成30年11月12日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	50,769
コール・ローン	99,995	49,226
親投資信託受益証券	96,547,944	96,224,170
流動資産合計	96,647,939	96,324,165
<b>資産合計</b>	<b>96,647,939</b>	<b>96,324,165</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	202,538	202,990
未払受託者報酬	9,164	8,966
未払委託者報酬	210,688	206,206
その他未払費用	535	516
流動負債合計	422,925	418,678
<b>負債合計</b>	<b>422,925</b>	<b>418,678</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	101,269,437	101,495,481
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,044,423	5,589,994
（分配準備積立金）	10,928,612	11,045,790
元本等合計	96,225,014	95,905,487
<b>純資産合計</b>	<b>96,225,014</b>	<b>95,905,487</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>96,647,939</b>	<b>96,324,165</b>

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成29年11月11日 平成30年5月10日	自	平成30年5月11日 平成30年11月12日
<b>営業収益</b>				
受取利息		1		-
有価証券売買等損益		3,055,996		710,260
<b>営業収益合計</b>		<b>3,055,995</b>		<b>710,260</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		2		-
受託者報酬		29,136		26,462
委託者報酬		670,026		608,536
その他費用		1,693		1,520
<b>営業費用合計</b>		<b>700,857</b>		<b>636,518</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>		<b>3,756,852</b>		<b>73,742</b>
経常利益又は経常損失（ ）		3,756,852		73,742
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>		<b>3,756,852</b>		<b>73,742</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		42,691		1,605
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>		<b>1,279,883</b>		<b>5,044,423</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		615,365		18,584
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		615,365		18,584
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		14,774		30,670
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		14,774		30,670
分配金		650,970		608,832
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>5,044,423</b>		<b>5,589,994</b>

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成30年 5月10日現在	平成30年11月12日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	113,840,919円	101,269,437円
期中追加設定元本額	448,911円	576,182円
期中一部解約元本額	13,020,393円	350,138円
2. 特定期間の末日における受益権の総数	101,269,437口	101,495,481口
3. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	5,044,423円	5,589,994円
4. 一口当たり純資産額	0.9502円	0.9449円
(一万口当たり純資産額)	(9,502円)	(9,449円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	前期 自 平成29年11月11日 至 平成30年 5月10日	当期 自 平成30年 5月11日 至 平成30年11月12日
1. 信託財産の運用の指 図に係る権限の全部又は 一部を委託するために要 する費用として、委託者 報酬の中から支弁してい る額	親投資信託の計算期間を通じて毎日、 親投資信託の信託財産の純資産総額に 年10,000分の50以内の率を乗じて得た 報酬の総額に、親投資信託の受益権総 口数に占める信託財産に属する親投資 信託の受益権口数の持分割合を乗じて 得た額とします。	同左
2. 分配金の計算過程	<p>第67期 自 平成29年11月11日 至 平成30年 1月10日 計算期間末における費用控除後の配当 等収益（153,053円）、費用控除後、繰 越欠損金補填後の有価証券売買等損益 （0円）、信託約款に規定される収益調 整金（1,076,917円）及び分配準備積立 金（12,340,489円）より、分配対象収 益は13,570,459円（一万口当たり 1,195.68円）であり、うち226,992円 （一万口当たり20円）を分配いたしま した。</p> <p>第68期 自 平成30年 1月11日 至 平成30年 3月12日 計算期間末における費用控除後の配当 等収益（142,925円）、費用控除後、繰 越欠損金補填後の有価証券売買等損益 （0円）、信託約款に規定される収益調 整金（1,067,491円）及び分配準備積立 金（11,955,462円）より、分配対象収 益は13,165,878円（一万口当たり 1,189.11円）であり、うち221,440円 （一万口当たり20円）を分配いたしま した。</p> <p>第69期 自 平成30年 3月13日 至 平成30年 5月10日 計算期間末における費用控除後の配当 等収益（266,756円）、費用控除後、繰 越欠損金補填後の有価証券売買等損益 （0円）、信託約款に規定される収益調 整金（992,303円）及び分配準備積立金 （10,864,394円）より、分配対象収 益は12,123,453円（一万口当たり 1,197.15円）であり、うち202,538円 （一万口当たり20円）を分配いたしま した。</p>	<p>第70期 自 平成30年 5月11日 至 平成30年 7月10日 計算期間末における費用控除後の配当 等収益（311,508円）、費用控除後、繰 越欠損金補填後の有価証券売買等損益 （0円）、信託約款に規定される収益調 整金（1,018,647円）及び分配準備積立 金（10,923,540円）より、分配対象収 益は12,253,695円（一万口当たり 1,207.91円）であり、うち202,891円 （一万口当たり20円）を分配いたしま した。</p> <p>第71期 自 平成30年 7月11日 至 平成30年 9月10日 計算期間末における費用控除後の配当 等収益（164,621円）、費用控除後、繰 越欠損金補填後の有価証券売買等損益 （0円）、信託約款に規定される収益調 整金（1,038,890円）及び分配準備積立 金（11,016,041円）より、分配対象収 益は12,219,552円（一万口当たり 1,204.19円）であり、うち202,951円 （一万口当たり20円）を分配いたしま した。</p> <p>第72期 自 平成30年 9月11日 至 平成30年11月12日 計算期間末における費用控除後の配当 等収益（287,128円）、費用控除後、繰 越欠損金補填後の有価証券売買等損益 （0円）、信託約款に規定される収益調 整金（1,057,921円）及び分配準備積立 金（10,961,652円）より、分配対象収 益は12,306,701円（一万口当たり 1,212.54円）であり、うち202,990円 （一万口当たり20円）を分配いたしま した。</p>

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 平成29年11月11日 至 平成30年 5月10日	当期 自 平成30年 5月11日 至 平成30年11月12日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権等であります。当ファンドが保有する有価証券は全て売買目的で保有しており、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。当該金融商品は、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスク等に晒されています。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権等であります。当ファンドが保有する有価証券は全て売買目的で保有しており、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク等に晒されています。
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、国別配分・通貨配分等のリスク配分の分散状況を管理しています。また、投資ガイドラインや個別ファンド運用会議で決められた方針の範囲内となるよう、管理を行っております。ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っております。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っております。ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期	当期
	平成30年 5月10日現在	平成30年11月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期(自平成29年11月11日 至平成30年 5月10日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,083,841
合計	1,083,841

当期(自平成30年 5月11日 至平成30年11月12日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,004,151
合計	1,004,151

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## 株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	J A 海外債券マザーファンド	34,039,964	96,224,170	
合計		34,039,964	96,224,170	

(注1)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考情報）

当ファンドは、「J A 海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「J A 海外債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## （1）貸借対照表

	平成30年 5月10日現在	平成30年11月12日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	202,061,577	892,511,109
金銭信託	-	85,624,968
コール・ローン	94,869,784	83,023,864
国債証券	16,575,451,752	17,207,635,976
特殊債券	26,685,446	26,782,905
社債券	1,242,939,657	1,090,503,659
派生商品評価勘定	62,931,486	53,386,549
未収入金	131,219,183	399,920,538
未収利息	109,213,924	93,259,962
前払費用	28,039,413	38,729,396
流動資産合計	18,473,412,222	19,971,378,926
資産合計	18,473,412,222	19,971,378,926
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	11,868,507	73,029,179
未払金	-	1,172,912,426
未払解約金	1,199,999	-
未払利息	169	181
その他未払費用	5,298	8,434
流動負債合計	13,073,973	1,245,950,220
負債合計	13,073,973	1,245,950,220
純資産の部		
元本等		
元本	6,578,875,447	6,624,364,308
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	11,881,462,802	12,101,064,398
元本等合計	18,460,338,249	18,725,428,706
純資産合計	18,460,338,249	18,725,428,706
負債純資産合計	18,473,412,222	19,971,378,926

## ( 2 ) 注記表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価は以下のいずれかから入手した価額によっております。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。） 価格情報会社の提供する価額</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>
5. その他	<p>外貨建取引等の会計処理 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

項目	平成30年 5月10日現在	平成30年11月12日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
本書における開示対象ファンドの期首	平成29年11月11日	平成30年 5月11日
同期首元本額	6,599,407,614円	6,578,875,447円
同期中追加設定元本額	140,601,384円	210,323,092円
同期中一部解約元本額	161,133,551円	164,834,231円
元本の内訳		
JA 海外債券ファンド	96,777,459円	88,750,491円
JA 資産設計ファンド（安定型）	10,657,607円	12,095,011円
JA 資産設計ファンド（成長型）	28,694,968円	32,211,646円
JA 資産設計ファンド（積極型）	27,266,325円	27,788,661円
JA 海外債券ファンド（隔月分配型）	34,407,678円	34,039,964円
NZAM 内外資産分散私募ファンド（適格機関投資家専用）	- 円	176,172,617円
JA 海外債券私募ファンド（適格機関投資家専用）	5,291,139,730円	5,191,502,803円
JA グローバルバランス私募ファンド（適格機関投資家専用）	1,089,931,680円	1,061,803,115円
合計	6,578,875,447円	6,624,364,308円
2. 本書における開示対象ファンドの特定期間の末日における受益権の総数	6,578,875,447口	6,624,364,308口
3. 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	2.8060円 (28,060円)	2.8268円 (28,268円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成29年11月11日 至 平成30年 5月10日	自 平成30年 5月11日 至 平成30年11月12日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスク等に晒されています。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク等に晒されています。
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、国別配分・通貨配分等のリスク配分の分散状況を管理しています。また、投資ガイドラインや個別ファンド運用会議で決められた方針の範囲内となるよう、管理を行っております。ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っております。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っております。ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成30年 5月10日現在	平成30年11月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 特殊債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 社債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 為替予約取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 平成29年11月11日 至 平成30年 5月10日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	143,964,350
特殊債券	106,869
社債券	14,823,231
合計	158,894,450

(自 平成30年 5月11日 至 平成30年11月12日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	38,518,626
特殊債券	10,294
社債券	878,202
合計	37,630,130

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成30年 5月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	2,852,884,468	-	2,864,947,518	12,063,050
	メキシコペソ	13,375,386	-	12,889,800	485,586
	ユーロ	183,806,469	-	181,163,840	2,642,629
	スウェーデンクローネ	83,576,449	-	82,724,100	852,349
	ノルウェークローネ	30,501,678	-	30,328,000	173,678
	オーストラリアドル	106,619,598	-	107,521,570	901,972
	シンガポールドル	90,342,300	-	89,339,680	1,002,620
	南アフリカランド	121,099,176	-	121,017,000	82,176
	売建				
	米ドル	629,321,056	-	633,986,235	4,665,179
	カナダドル	73,470,723	-	73,981,417	510,694
	メキシコペソ	25,846,560	-	24,909,120	937,440
	ユーロ	449,938,958	-	441,868,558	8,070,400
	英ポンド	1,152,712,570	-	1,127,830,990	24,881,580
	スウェーデンクローネ	65,308,850	-	64,425,100	883,750
	ノルウェークローネ	64,688,890	-	63,797,600	891,290
	デンマーククローネ	13,223,800	-	12,935,200	288,600
	オーストラリアドル	457,758,587	-	454,565,709	3,192,878
ニュージーランドドル	536,341,250	-	527,131,000	9,210,250	
シンガポールドル	13,594,280	-	13,437,600	156,680	
合計		6,964,411,048	-	6,928,800,037	51,062,979

（平成30年11月12日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	2,266,107,844	-	2,295,266,425	29,158,581
	カナダドル	182,621,532	-	183,512,074	890,542
	メキシコペソ	27,511,491	-	27,868,500	357,009
	ユーロ	429,411,470	-	432,084,912	2,673,442
	英ポンド	104,335,271	-	106,778,000	2,442,729
	スイスフラン	110,140,073	-	110,807,400	667,327
	デンマーククローネ	26,983,236	-	27,179,880	196,644
	オーストラリアドル	615,883,317	-	620,301,330	4,418,013
	ニュージーランドドル	349,156,067	-	355,716,460	6,560,393
	シンガポールドル	89,204,138	-	90,535,410	1,331,272
	南アフリカランド	106,118,471	-	109,889,000	3,770,529
	売建				
	米ドル	2,041,365,066	-	2,058,757,561	17,392,495
	カナダドル	55,890,840	-	56,387,880	497,040
	メキシコペソ	44,413,140	-	43,897,110	516,030
	ユーロ	543,847,370	-	546,316,920	2,469,550
	英ポンド	142,029,300	-	145,365,360	3,336,060
	スイスフラン	64,005,300	-	64,581,000	575,700
	スウェーデンクローネ	69,094,380	-	70,499,880	1,405,500
	ノルウェークローネ	12,189,690	-	12,262,410	72,720
	ポーランドズロチ	12,563,000	-	12,762,750	199,750
	オーストラリアドル	832,557,894	-	859,177,320	26,619,426
ニュージーランドドル	459,092,030	-	478,707,610	19,615,580	

	シンガポ ールドル	30,424,900	-	30,866,220	441,320
	合計	8,614,945,820	-	8,739,521,412	19,642,630

## (注) 時価の算定方法

1. 本書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

本書における開示対象ファンドの特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

本書における開示対象ファンドの特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 本書における開示対象ファンドの特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 本書における開示対象ファンドの特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 本書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、本書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考	
米ドル	国債証券	T-BOND 3 441115	960,000.00	895,312.32		
		T-BOND 3.0 451115	3,952,000.00	3,677,984.12		
		T-BOND 3.625 430815	550,000.00	571,398.30		
		T-BOND 3.625 440215	1,675,000.00	1,741,477.40		
		T-BOND 4.5 360215	1,805,000.00	2,097,819.73		
		T-NOTE 1.375 230831	13,140,000.00	12,161,687.56		
		T-NOTE 2.0 210228	4,283,000.00	4,191,485.13		
		T-NOTE 2.125 210815	17,125,000.00	16,734,344.50		
		T-NOTE 2.375 240815	3,780,000.00	3,637,955.16		
		T-NOTE 2.5 240515	13,050,000.00	12,671,758.80		
		T-NOTE 2.75 280215	4,736,000.00	4,569,870.59		
		T-NOTE 3.125 210515	1,735,000.00	1,741,167.92		
		国債証券 小計		66,791,000.00	64,692,261.53 (7,371,036,278)	
		社債券	ABIBB 2.65 210201	500,000.00	488,910.50	
			AT&T 2.375 181127	500,000.00	499,943.00	
			AT&T INC 5 210301	350,000.00	360,072.65	
			CAPITAL ONE 2.5 200512	430,000.00	423,897.87	
			CITIGROUP 190607	315,000.00	316,225.98	
			CITIGROUP 2.05 181207	550,000.00	549,736.00	
			CMCSA 3.45 211001	630,000.00	629,970.39	
			CVS HEALTH 3.125 200309	590,000.00	588,023.50	
			GOLDMAN 2.905 230724	455,000.00	437,966.16	
			GS 2.3 191213	360,000.00	356,680.80	
			KMI 3.05 191201	450,000.00	448,543.80	
			MORGAN STAN 2.2 181207	320,000.00	319,907.52	
			PNC 1.7 181207	250,000.00	249,860.50	
			SOUTHERN 2.75 200615	500,000.00	494,819.50	
			TORONTO DOM 1.85 200911	330,000.00	321,962.85	
			VERIZON 3.5 211101	415,000.00	415,013.28	
	WFC 2.1 210726		425,000.00	407,489.15		
	社債券 小計		7,370,000.00	7,309,023.45 (832,790,131)		

米ドル小計			74,161,000.00	72,001,284.98 (8,203,826,409)
カナダドル	国債証券	CAN GOV 0.75 210901	350,000.00	334,729.50
		CAN GOV 1.0 270601	200,000.00	177,080.00
		CAN GOV 1.5 260601	400,000.00	372,976.00
		CAN GOV 2.25 250601	550,000.00	542,366.00
		CAN GOV 3.5 451201	652,000.00	773,232.88
		CAN GOV 5.75 330601	365,000.00	506,992.30
	国債証券 小計		2,517,000.00	2,707,376.68 (233,754,902)
	社債券	FORD CREDIT 2.939 190219	650,000.00	650,143.00
社債券 小計		650,000.00	650,143.00 (56,133,346)	
カナダドル小計			3,167,000.00	3,357,519.68 (289,888,248)
メキシコペソ	国債証券	MBONO 10.0 361120	4,315,900.00	4,686,592.64
		MBONO 7.5 270603	9,240,700.00	8,484,163.89
		MBONO 7.75 421113	1,216,300.00	1,057,220.12
		MBONO 8.0 200611	14,638,700.00	14,516,320.46
メキシコペソ小計			29,411,600.00	28,744,297.11 (162,980,164)
ユーロ	国債証券	AUSTRIA 0.75 261020	510,000.00	522,654.12
		AUSTRIA 1.5 470220	60,000.00	60,979.56
		AUSTRIA 2.1 1170920	45,000.00	49,897.44
		AUSTRIA 3.15 440620	105,000.00	146,632.50
		AUSTRIA 3.65 220420	515,000.00	585,410.80
		AUSTRIA 4.15 370315	335,000.00	500,670.90
		BELGIUM 0.2 231022	260,000.00	261,789.84
		BELGIUM 0.8 250622	895,000.00	920,068.32
		BELGIUM 0.8 270622	147,000.00	148,308.30
		BELGIUM 1.25 330422	540,000.00	541,271.16
		BELGIUM 2.25 570622	115,000.00	123,408.80
		BELGIUM 3.75 200928	371,000.00	400,828.84
		BELGIUM 3.75 450622	225,000.00	324,418.50
		BELGIUM 4.25 410328	110,000.00	165,471.90
		BELGIUM 5.0 350328	245,000.00	377,640.74
		BTPS 0.05 210415	410,000.00	395,848.44
		BTPS 0.35 200615	835,000.00	827,067.50
		BTPS 0.7 200501	1,010,000.00	1,006,061.00
BTPS 0.95 230301	825,000.00	777,166.50		

BTPS 2.05 270801	1,520,000.00	1,387,577.60	
BTPS 2.5 251115	865,000.00	834,396.30	
BTPS 2.8 670301	60,000.00	47,888.93	
BTPS 2.95 380901	540,000.00	476,642.88	
BTPS 3.45 480301	225,000.00	206,433.00	
BTPS 3.5 300301	1,634,000.00	1,638,901.34	
BTPS 3.75 240901	870,000.00	912,236.76	
BTPS 4.0 370201	65,000.00	67,603.90	
BTPS 4.75 440901	495,000.00	555,132.20	
BTPS 5.0 220301	885,000.00	966,851.88	
BTPS 5.0 400901	440,000.00	505,124.40	
BTPS 5.5 220901	870,000.00	971,128.80	
BTPS 5.5 221101	750,000.00	837,975.00	
BUND 0.5 280215	2,770,000.00	2,808,115.20	
BUND 2.5 440704	1,699,000.00	2,283,775.41	
BUND 4.0 370104	25,000.00	38,583.77	
BUND 4.75 340704	15,000.00	24,026.25	
FINNISH 0.5 270915	175,000.00	174,080.90	
FINNISH 1.5 230415	490,000.00	525,337.82	
FINNISH 2.625 420704	50,000.00	65,346.80	
IRISH 0.9 280515	150,000.00	148,917.00	
IRISH 1.7 370515	75,000.00	75,930.00	
IRISH 2.0 450218	95,000.00	99,261.32	
IRISH 3.4 240318	425,000.00	495,917.62	
IRISH 4.5 200418	845,000.00	905,525.32	
NETHER 0 240115	1,000,000.00	1,001,422.00	
NETHER 0.25 250715	353,000.00	354,948.56	
NETHER 0.75 270715	150,000.00	153,997.50	
NETHER 3.75 420115	325,000.00	510,831.71	
NETHER 4.0 370115	290,000.00	441,223.40	
OAT 0 200525	2,750,000.00	2,772,749.37	
OAT 0 210525	1,025,000.00	1,035,227.45	
OAT 0 230325	780,000.00	782,146.56	
OAT 0 240325	2,680,000.00	2,661,413.66	
OAT 0.0 220525	985,000.00	992,864.33	
OAT 0.5 250525	496,000.00	502,980.75	
OAT 0.75 280525	1,560,000.00	1,563,357.12	
OAT 1.25 360525	506,000.00	501,582.62	
OAT 1.75 390625	75,000.00	79,541.25	
OAT 2.0 480525	210,000.00	226,098.18	

	OAT 2.5 300525	840,000.00	986,485.92	
	OAT 3.25 450525	666,000.00	908,637.12	
	OAT 4.0 550425	285,000.00	456,762.66	
	OAT 4.75 350425	920,000.00	1,413,138.40	
	OAT 5.75 321025	95,000.00	153,285.16	
	OBL 0 211008	1,201,000.00	1,218,236.75	
	OBL 0 231013	2,854,000.00	2,878,894.86	
	SPA GOVT 0.05 210131	445,000.00	445,995.02	
	SPA GOVT 0.05 211031	585,000.00	583,767.45	
	SPA GOVT 0.35 230730	670,000.00	663,159.30	
	SPA GOVT 1.5 270430	1,525,000.00	1,535,827.50	
	SPA GOVT 1.95 300730	175,000.00	177,296.00	
	SPA GOVT 2.35 330730	320,000.00	330,080.00	
	SPA GOVT 2.7 481031	70,000.00	69,668.90	
	SPA GOVT 2.75 241031	845,000.00	937,552.85	
	SPA GOVT 2.9 461031	179,000.00	187,707.36	
	SPA GOVT 3.45 660730	75,000.00	83,229.00	
	SPA GOVT 4.7 410730	395,000.00	549,234.86	
	SPA GOVT 4.9 400730	250,000.00	355,049.50	
	SPA GOVT 5.5 210430	1,235,000.00	1,403,530.94	
	SPA GOVT 6.0 290131	625,000.00	882,546.87	
	国債証券 小計	51,031,000.00	54,988,776.44 (7,091,352,609)	
	社債券			
	BAC 2.5 200727	400,000.00	417,120.00	
	CABKSM 4.625 190604	400,000.00	410,733.40	
	RENAUL 0.375 190710	300,000.00	300,931.20	
	社債券 小計	1,100,000.00	1,128,784.60 (145,568,062)	
	ユーロ小計	52,131,000.00	56,117,561.04 (7,236,920,671)	
英ポンド	国債証券			
	GILT 1.0 240422	570,000.00	565,099.61	
	GILT 1.25 270722	1,385,000.00	1,367,680.85	
	GILT 1.5 210122	875,000.00	887,927.95	
	GILT 1.5 470722	275,000.00	248,740.76	
	GILT 2.5 650722	599,000.00	723,753.48	
	GILT 3.25 440122	715,000.00	897,925.60	
	GILT 3.5 450122	720,000.00	946,152.00	
	GILT 3.75 210907	907,000.00	979,786.75	
	GILT 3.75 520722	410,000.00	599,608.60	
	GILT 4.25 360307	615,000.00	835,438.14	

		GILT 4.75 381207	158,000.00	233,934.80
	国債証券 小計		7,229,000.00	8,286,048.54 (1,221,280,694)
	社債券	PRUFIN 1.75 181127	380,000.00	380,026.60
	社債券 小計		380,000.00	380,026.60 (56,012,120)
英ポンド小計			7,609,000.00	8,666,075.14 (1,277,292,814)
スウェーデン クローネ	国債証券	SWEDEN 1.0 261112	1,290,000.00	1,342,389.48
		SWEDEN 1.5 231113	1,870,000.00	1,998,646.27
		SWEDEN 2.25 320601	435,000.00	501,241.80
		SWEDEN 5.0 201201	6,255,000.00	6,951,807.00
スウェーデンクローネ小計			9,850,000.00	10,794,084.55 (135,357,820)
ノルウェー クローネ	国債証券	NORWAY GOV 1.75 270217	1,745,000.00	1,722,140.44
		NORWAY GOV 3.75 210525	2,295,000.00	2,433,893.40
ノルウェークローネ小計			4,040,000.00	4,156,033.84 (56,106,456)
デンマーク クローネ	国債証券	DENMARK 1.5 231115	2,210,000.00	2,392,112.84
		DENMARK 4.5 391115	1,460,000.00	2,494,591.04
デンマーククローネ小計			3,670,000.00	4,886,703.88 (84,491,110)
ポーランド ズロチ	国債証券	POLGB 3.25 250725	1,750,000.00	1,790,250.00
		POLGB 5.5 191025	2,130,000.00	2,214,348.00
ポーランドズロチ小計			3,880,000.00	4,004,598.00 (120,418,261)
オーストラリア ドル	国債証券	AUD GOV 2.25 221121	445,000.00	444,493.66
		AUD GOV 2.75 271121	1,485,000.00	1,486,126.81
		AUD GOV 3.0 470321	60,000.00	56,999.06
		AUD GOV 3.75 370421	300,000.00	327,458.16
		AUD GOV 4.5 200415	2,865,000.00	2,963,498.41
		AUD GOV 4.5 330421	65,000.00	76,941.22
		AUD GOV 4.75 270421	785,000.00	906,177.78
	国債証券 小計		6,005,000.00	6,261,695.10 (515,274,889)
特殊債券	KFW 2.4 200702	325,000.00	325,469.75	
特殊債券 小計		325,000.00	325,469.75 (26,782,905)	

オーストラリアドル小計			6,330,000.00	6,587,164.85 (542,057,794)	
ニュー ジーラン ドドル	国債証券	NZDGOV 5.5 230415	1,349,000.00	1,535,512.06	
ニュージーランドドル小計			1,349,000.00	1,535,512.06 (117,835,195)	
シンガ ポールド ル	国債証券	SINGAPORE 2.75 420401	80,000.00	77,880.00	
		SINGAPORE 3.0 240901	625,000.00	646,250.00	
		SINGAPORE 3.25 200901	450,000.00	458,968.50	
シンガポールドル小計			1,155,000.00	1,183,098.50 (97,747,598)	
合計				18,324,922,540 (18,324,922,540)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (注3)外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 12銘柄	39.4%	40.2%
	社債券 17銘柄	4.4%	4.6%
カナダドル	国債証券 6銘柄	1.2%	1.3%
	社債券 1銘柄	0.3%	0.3%
メキシコペソ	国債証券 4銘柄	0.9%	0.9%
ユーロ	国債証券 80銘柄	37.9%	38.7%
	社債券 3銘柄	0.8%	0.8%
英ポンド	国債証券 11銘柄	6.5%	6.7%
	社債券 1銘柄	0.3%	0.3%
スウェーデンクローネ	国債証券 4銘柄	0.7%	0.7%
ノルウェークローネ	国債証券 2銘柄	0.3%	0.3%
デンマーククローネ	国債証券 2銘柄	0.5%	0.5%
ポーランドズロチ	国債証券 2銘柄	0.6%	0.7%
オーストラリアドル	国債証券 7銘柄	2.8%	2.8%
	特殊債券 1銘柄	0.1%	0.1%
ニュージーランドドル	国債証券 1銘柄	0.6%	0.6%
シンガポールドル	国債証券 3銘柄	0.5%	0.5%

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「(2)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## J A 海外債券ファンド（隔月分配型）

（2018年12月28日現在）

資産総額	95,936,412円
負債総額	157,392円
純資産総額（ - ）	95,779,020円
発行済口数	101,635,868口
1万口当たり純資産額（ / ）	9,424円

（参考）

## J A 海外債券マザーファンド

## 純資産額計算書

（2018年12月28日現在）

資産総額	18,711,908,780円
負債総額	80,598,205円
純資産総額（ - ）	18,631,310,575円
発行済口数	6,598,073,251口
1万口当たり純資産額（ / ）	28,238円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成30年6月29日現在）

34億2千万円

発行する株式の総数：116,400株（普通株式101,400株、A種種類株式15,000株）

発行済株式総数：53,400株（普通株式38,400株、A種種類株式15,000株）

最近5年間における資本金の額の増減

・平成24年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

（注）A種種類株式は議決権を有しません。

（以下、略）

<訂正後>

(1) 資本金の額（2018年12月28日現在）

34億2千万円

発行する株式の総数：116,400株（普通株式101,400株、A種種類株式15,000株）

発行済株式総数：53,400株（普通株式38,400株、A種種類株式15,000株）

最近5年間における資本金の額の増減

・2012年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

（注）A種種類株式は議決権を有しません。

（以下、略）

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2018年12月28日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	274本	4,078,460百万円
公社債投資信託	17本	85,894百万円
合計	291本	4,164,354百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

<更新・訂正後>

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。なお、EY新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。





## ( 1 ) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1		4,866,159		10,520,402
分別金信託			100,000		100,000
有価証券			23,212		-
1年内償還予定のその他の関係 会社有価証券			4,000,000		1,000,000
前払費用			95,493		100,685
未収委託者報酬			1,207,139		1,454,894
未収運用受託報酬			206,152		212,706
未収投資助言報酬			135,542		162,644
未収収益			4,382		2,021
繰延税金資産			69,706		87,158
その他			16,834		25,477
流動資産計			10,724,623		13,665,990
固定資産					
有形固定資産			142,328		146,878
建物	2	99,353		101,124	
器具備品	2	42,974		45,753	
無形固定資産			2,421		8,736
商標権		-		6,331	
電話加入権等		2,421		2,405	
投資その他の資産			4,896,440		5,085,693
投資有価証券		716,874		910,081	
その他の関係会社有価証券		4,000,000		4,000,000	
長期差入保証金		81,677		80,077	
長期前払費用		1,867		3,659	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		63,605		85,176	
その他		25,715		-	
固定資産計			5,041,191		5,241,308
資産合計			15,765,814		18,907,299

		前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			571,678		2,245,059
未払金			452,522		551,825
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		444,918		534,806	
その他未払金		4,457		13,872	
未払費用			110,235		109,493
未払法人税等			348,423		549,111
未払消費税等			56,855		99,920
賞与引当金			170,655		176,534
流動負債計			1,710,371		3,731,945
固定負債					
退職給付引当金			161,470		179,077
役員退任慰労引当金			41,800		44,700
固定負債計			203,270		223,777
負債合計			1,913,641		3,955,722
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		3,420,000
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		1,500,000	
資本剰余金計			1,500,000		1,500,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		8,794,236		9,905,856	
別途積立金		7,105,000		7,905,000	
繰越利益剰余金		1,689,236		2,000,856	
利益剰余金計			8,868,276		9,979,896
株主資本計			13,788,276		14,899,896
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			63,895		51,680
評価・換算差額等計			63,895		51,680
純資産合計			13,852,172		14,951,577
負債純資産合計			15,765,814		18,907,299

## （２）【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			5,799,157		6,975,152
運用受託報酬			959,541		890,344
投資助言報酬			237,536		284,776
営業収益計			6,996,235		8,150,273
営業費用					
支払手数料			1,311,851		1,550,241
広告宣伝費			3,090		12,737
調査費			893,794		1,217,573
調査費		446,175		477,154	
委託調査費		445,457		738,187	
図書費		2,161		2,232	
委託計算費			292,343		312,333
営業雑経費			67,930		101,015
通信費		20,362		20,943	
印刷費		29,530		38,346	
協会費		11,222		12,144	
諸会費		1,343		1,412	
その他営業雑経費		5,471		28,169	
営業費用計			2,569,011		3,193,901
一般管理費					
給料			1,255,347		1,301,010
役員報酬		86,688		88,338	
給料・手当		834,373		858,628	
賞与		148,530		164,908	
賞与引当金繰入額		170,655		176,534	
役員退任慰労引当金繰入額		15,100		12,600	
福利厚生費			152,160		159,394
交際費			12,093		17,422
旅費交通費			23,923		38,576
租税公課			77,393		86,622
不動産賃借料			162,931		168,634
賃借料			1,679		1,674
役員退任慰労金			-		1,100
退職給付費用			47,708		44,212
固定資産減価償却費			20,593		23,878
業務委託費			263,114		270,761
諸経費			160,666		144,714
一般管理費計			2,177,613		2,258,002
営業利益			2,249,610		2,698,368

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			25,011		41,661
有価証券利息	1		24,553		13,825
受取利息			27		52
投資有価証券売却益			2,210		8,385
投資有価証券償還益			2,495		18,276
その他			521		3,505
営業外収益計			54,819		85,706
営業外費用					
支払利息	1		418		501
投資有価証券売却損			628		805
投資有価証券償還損			167		849
その他			98		160
営業外費用計			1,312		2,317
經常利益			2,303,117		2,781,758
特別損失					
固定資産除却損	2		699		13
特別損失計			699		13
税引前当期純利益			2,302,418		2,781,745
法人税、住民税及び事業税			714,978		876,228
法人税等調整額			9,806		33,503
法人税等合計			705,171		842,725
当期純利益			1,597,246		1,939,019

## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	6,305,000	1,719,390	8,098,430	13,018,430
当期変動額								
剰余金の配当						827,400	827,400	827,400
別途積立金の積立					800,000	800,000		
当期純利益						1,597,246	1,597,246	1,597,246
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					800,000	30,153	769,846	769,846
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,105,000	1,689,236	8,868,276	13,788,276

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	44,813	44,813	13,063,244
当期変動額			
剰余金の配当			827,400
別途積立金の積立			
当期純利益			1,597,246
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19,081	19,081	19,081
当期変動額合計	19,081	19,081	788,928
当期末残高	63,895	63,895	13,852,172

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,105,000	1,689,236	8,868,276	13,788,276
当期変動額								
剰余金の配当						827,400	827,400	827,400
別途積立金の積立					800,000	800,000		
当期純利益						1,939,019	1,939,019	1,939,019
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					800,000	311,619	1,111,619	1,111,619
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,905,000	2,000,856	9,979,896	14,899,896

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	63,895	63,895	13,852,172
当期変動額			
剰余金の配当			827,400
別途積立金の積立			
当期純利益			1,939,019
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,215	12,215	12,215
当期変動額合計	12,215	12,215	1,099,404
当期末残高	51,680	51,680	14,951,577

## 重要な会計方針

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 4～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

### 3．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 4,787,311千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 10,405,210千円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 70,549千円</p> <p>器具備品 87,862千円</p> <hr/> <p>合計 158,411千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 78,809千円</p> <p>器具備品 90,963千円</p> <hr/> <p>合計 169,773千円</p>

## （損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 24,553千円</p> <p>支払利息 418千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 13,825千円</p> <p>支払利息 501千円</p>
<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 699千円</p> <hr/> <p>合計 699千円</p>	<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 13千円</p> <hr/> <p>合計 13千円</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	806,400	21,000	平成28年3月31日	平成28年6月28日
	A種種類株式	21,000	1,400	平成28年3月31日	平成28年6月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	806,400	利益剰余金	21,000	平成29年3月31日	平成29年6月27日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	平成29年3月31日	平成29年6月27日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	806,400	21,000	平成29年3月31日	平成29年6月27日
	A種種類株式	21,000	1,400	平成29年3月31日	平成29年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	969,600	利益剰余金	25,250	平成30年3月31日	平成30年6月26日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	平成30年3月31日	平成30年6月26日

## (リース取引関係)

前事業年度 平成29年3月31日	当事業年度 平成30年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （金融商品関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,866,159	4,866,159	-
(2)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	740,087	740,087	-
(3)その他の関係会社有価証券（*） 満期保有目的の債券	8,000,000	8,021,625	21,625
資産計	13,606,246	13,627,871	21,625

（\*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

## (3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	4,866,018	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期のあるもの	23,212	287,823	127,042	-
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	4,000,000	4,000,000	-	-
合計	8,889,230	4,287,823	127,042	-

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,520,402	10,520,402	-
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	910,081	910,081	-
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	5,000,000	5,007,975	7,975
資産計	16,430,484	16,438,459	7,975

（\*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

#### （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

##### 資 産

##### (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2)有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

##### (3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

#### （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

#### （注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	10,520,316	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期のあるもの	-	531,824	81,950	-
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	4,000,000	-	-
合計	11,520,316	4,531,824	81,950	-

## （有価証券関係）

前事業年度（平成29年3月31日）

## 1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,250,000	7,272,150	22,150
	小計	7,250,000	7,272,150	22,150
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	750,000	749,475	525
	小計	750,000	749,475	525
合計		8,000,000	8,021,625	21,625

## 2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	600,060	501,634	98,426
	小計	600,060	501,634	98,426
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	140,026	146,175	6,148
	小計	140,026	146,175	6,148
合計		740,087	647,809	92,277

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## 3．売却したその他有価証券

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	62,191	2,210	628
合計	62,191	2,210	628

当事業年度（平成30年3月31日）

## 1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	3,000,000	3,009,325	9,325
	小計	3,000,000	3,009,325	9,325
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	2,000,000	1,998,650	1,350
	小計	2,000,000	1,998,650	1,350
合計		5,000,000	5,007,975	7,975

## 2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	654,069	565,707	88,361
	小計	654,069	565,707	88,361
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	256,012	269,830	13,817
	小計	256,012	269,830	13,817
合計		910,081	835,537	74,543

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## 3．売却したその他有価証券

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	27,879	8,385	805
合計	27,879	8,385	805

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成29年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成30年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2．確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	146,494	161,470
退職給付費用	30,026	25,837
退職給付の支払額	15,050	8,230
退職給付引当金の期末残高	161,470	179,077

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	161,470	179,077
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161,470	179,077
退職給付引当金	161,470	179,077
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161,470	179,077

## (3) 退職給付費用

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	30,026	25,837

## （税効果会計関係）

（単位：千円）

前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
ソフトウェア償却超過額 39,923	ソフトウェア償却超過額 49,675
敷金償却否認 2,980	敷金償却否認 3,470
会員権評価損否認 2,591	会員権評価損否認 2,591
電話加入権評価損 1,395	電話加入権評価損 1,395
賞与引当金 52,664	賞与引当金 54,054
役員退任慰労引当金 12,799	役員退任慰労引当金 13,687
退職給付引当金 49,470	退職給付引当金 54,833
その他有価証券評価差額金 1,882	その他有価証券評価差額金 4,230
未払事業税 18,067	未払事業税 31,526
その他 1,568	その他 5,106
繰延税金資産小計 183,343	繰延税金資産小計 220,573
評価性引当額 19,872	評価性引当額 21,182
繰延税金資産合計 163,470	繰延税金資産合計 199,390
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 30,158	その他有価証券評価差額金 27,056
繰延税金負債合計 30,158	繰延税金負債合計 27,056
繰延税金資産の純額 133,312	繰延税金資産の純額 172,334
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## （資産除去債務関係）

前事業年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	当事業年度 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。</p>	<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。</p>

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
6,147,968	848,266	6,996,235

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,184,155	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,166,235	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	576,636	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

### 1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
7,355,736	794,536	8,150,273

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,396,975	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,154,684	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	587,518	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

#### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

#### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

#### [報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,480,488	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	資金の借入 に係る利息 の支払 (* )	418	短期借入 金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（\*）資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,480,488	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	資金の借入 に係る利息 の支払 (* )	501	短期借入 金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（\*）資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## （ 1 株当たり情報 ）

	前事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	282,061円78銭	310,692円11銭
1株当たり当期純利益金額	41,048円07銭	49,948円43銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）
当期純利益金額（千円）	1,597,246	1,939,019
普通株主に帰属しない金額（千円）	21,000	21,000
（うちA種種類株式配当額(千円)）	(21,000)	(21,000)
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	1,576,246	1,918,019
普通株式の期中平均株式数（株）	38,400	38,400

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	13,852,172	14,951,577
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	3,021,000	3,021,000
（うちA種種類株式払込金額(千円)）	(3,000,000)	(3,000,000)
（うちA種種類株式配当額(千円)）	(21,000)	(21,000)
普通株式に係る期末の純資産額 （千円）	10,831,172	11,930,577
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	38,400	38,400

## （ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第26期中間会計期間 (平成30年9月30日)
科目	注記 番号	金額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		9,182,641
分別金信託		100,000
有価証券		11,354
1年内償還予定のその他の 関係会社有価証券		1,000,000
前払費用		117,272
未収委託者報酬		1,734,540
未収運用受託報酬		208,388
未収投資助言報酬		167,667
未収収益		1,938
その他		18,242
流動資産計		12,542,046
固定資産		
有形固定資産	1	147,872
建物		98,455
器具備品		49,417
無形固定資産		8,403
投資その他の資産		5,452,204
投資有価証券		1,198,396
その他の関係会社有価証券		4,000,000
長期差入保証金		79,277
長期前払費用		3,237
会員権		6,700
繰延税金資産		164,592
固定資産計		5,608,480
資産合計		18,150,526

		第26期中間会計期間 (平成30年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		1,204,441
未払金		666,163
未払費用		124,384
未払法人税等		554,224
未払消費税等		73,526
賞与引当金		177,012
その他		5,000
流動負債計		2,804,753
固定負債		
退職給付引当金		180,043
役員退任慰労引当金		52,200
固定負債計		232,243
負債合計		3,036,996
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		3,420,000
資本剰余金		
資本準備金		1,500,000
資本剰余金計		1,500,000
利益剰余金		
利益準備金		74,040
その他利益剰余金		10,064,477
別途積立金		8,805,000
繰越利益剰余金		1,259,477
利益剰余金計		10,138,517
株主資本計		15,058,517
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		55,012
評価・換算差額等計		55,012
純資産合計		15,113,530
負債純資産合計		18,150,526

## (2) 中間損益計算書

		第26期中間会計期間 (自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
営業収益		
委託者報酬		3,775,560
運用受託報酬		476,698
投資助言報酬		146,510
その他営業収益		593
営業収益計		4,399,362
営業費用		
支払手数料		869,964
その他		734,863
営業費用計		1,604,827
一般管理費	1	1,137,309
営業利益		1,657,225
営業外収益	2	9,866
営業外費用	3	2,277
経常利益		1,664,813
特別損失	4	0
税引前中間純利益		1,664,813
法人税、住民税及び事業税		514,607
法人税等調整額		984
法人税等合計		515,592
中間純利益		1,149,221

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,905,000	2,000,856	9,979,896	14,899,896
当中間期変動額								
剰余金の配当						990,600	990,600	990,600
別途積立金の積立					900,000	900,000		
中間純利益						1,149,221	1,149,221	1,149,221
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計					900,000	741,378	158,621	158,621
当中間期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	8,805,000	1,259,477	10,138,517	15,058,517

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	51,680	51,680	14,951,577
当中間期変動額			
剰余金の配当			990,600
別途積立金の積立			
中間純利益			1,149,221
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,331	3,331	3,331
当中間期変動額合計	3,331	3,331	161,953
当中間期末残高	55,012	55,012	15,113,530

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法(定額法)を採用しております。
- (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 5～50年  
器具備品 3～15年
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
商標権 10年

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員退任慰労引当金  
役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

### 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### （表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

第26期中間会計期間 (平成30年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	181,031千円

## (中間損益計算書関係)

第26期中間会計期間 (自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	12,122千円
無形固定資産	332千円
2 営業外収益の主要項目	
受取配当金	5,167千円
有価証券利息	4,454千円
受取利息	32千円
投資信託償還益	104千円
3 営業外費用の主要項目	
支払利息	912千円
投資信託売却損	1,364千円
4 特別損失の主要項目	
固定資産除却損	0千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	38,400	-	-	38,400
A種種類株式（株）	15,000	-	-	15,000
合計（株）	53,400	-	-	53,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	969,600	25,250	平成30年3月31日	平成30年6月26日
	A種種類株式	21,000	1,400	平成30年3月31日	平成30年6月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

第26期中間会計期間（平成30年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,182,641	9,182,641	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,209,751	1,209,751	-
(3) その他の関係会社有価証券（*） 満期保有目的の債券	5,000,000	5,004,925	4,925
資産計	15,392,392	15,397,317	4,925

（\*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

## (3) その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

第26期中間会計期間(平成30年9月30日)

## 1. 満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	3,000,000	3,006,425	6,425
	小計	3,000,000	3,006,425	6,425
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	2,000,000	1,998,500	1,500
	小計	2,000,000	1,998,500	1,500
合計		5,000,000	5,004,925	4,925

## 2. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	763,861	638,785	125,076
	小計	763,861	638,785	125,076
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	445,889	486,334	40,444
	小計	445,889	486,334	40,444
合計		1,209,751	1,125,119	84,632

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間末の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしておりますが、当中間会計期間末においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## (デリバティブ取引関係)

第26期中間会計期間(平成30年9月30日)

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

本社は、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
3,960,511	438,850	4,399,362

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	809,310	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	549,701	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	304,783	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第26期中間会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	315,456円51銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	15,113,530
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,000,000
(うちA種種類株式払込金額)(千円)	(3,000,000)
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	12,113,530
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	38,400

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第26期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	29,927円63銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,149,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,149,221
普通株式の期中平均株式数(株)	38,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;更新・訂正後&gt;

## (1) 受託者

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額（2018年3月末日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

&lt;再信託受託会社の概況&gt;

名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額（2018年3月末日現在）

10,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2018年3月末日現在)	事業の内容
農林中央金庫	3,480,488百万円	全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余剰資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。

## (3) 投資顧問会社

名称	資本金の額 (2017年12月末日現在)	事業の内容
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	769百万米ドル	一任契約に基づくポートフォリオ運用業務およびポートフォリオ運用に関する助言業務を行っています。
ウエリントン・マネージメント香港リミテッド	24百万香港ドル	
ウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド	3.75百万英ポンド	

独立監査人の監査報告書

平成31年1月16日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴 司  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直 毅  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJA海外債券ファンド（隔月分配型）の平成30年5月11日から平成30年11月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JA海外債券ファンド（隔月分配型）の平成30年11月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1． 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	真敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾	充洋	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月13日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	細野	和也	印
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	長尾	充洋	印
業務執行社員				

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。